「令和８年度 女性力推進事業委託業務」にかかる企画提案募集の質問への回答

沖縄県こども未来部 女性力・ダイバーシティ推進課

No.	資料名	項目番号	質問内容	回　　答
1	公募要領 ・仕様書	前回公募の質問回答	令和８年10月に実施された前回公募に係る質問回答は、今回の再公募においても同様に適用されるとの理解でよろしいでしょうか。また、前回公募と比較して、応募条件、業務内容及び契約条件等に変更がある場合は、その内容をご教示ください。	前回公募（令和８年10月７日公募開始）に係る質問回答は、今回の再公募においても適用されます。また、前回公募時から以下の点を変更しています。 ＜仕様書　３及び５⑶＞ ・イクドリ！宣言の対象である企業・事業所のトップに「（支社を含める）」を追記 ・イクドリ！宣言の登録企業数「100社以上」から「多くの」へ変更 ＜仕様書　５⑴③＞ ・託児スペースの設置及び託児の保育を削除 ・手話通訳の配置を削除
2	仕様書	５　委託業務の内容 ⑶　宣言・登録の目標数	前回公募の質問回答において、「女性のチカラ応援宣言」の新規宣言者数は30名程度を想定されているとのことですが、再公募でも同様でしょうか。「イクドリ！宣言」の新規登録完了件数、企業への個別訪問件数について、県が想定する目標値又は最低実施件数がございましたらご教示ください。	「女性のチカラ応援宣言」の新規宣言者数について、指定はしておりませんが、前回公募時と同様に30名程度を想定しております。「イクドリ！宣言」については、多くの県内企業に宣言してもらうことを目的としており、目標値又は最低実施件数はお示しできませんが、効果的な実施方法をご提案下さい。
3	仕様書	５　委託業務の内容 ⑶　宣言・登録の目標数 ⑸　成果計上基準	「女性のチカラ応援宣言」及び「イクドリ！宣言」の成果は、申込・宣言書の提出、県の受理、登録・認証の完了のうち、どの段階で実績に計上するのでしょうか。また、事業報告書の提出期限（令和９年３月26日）時点で審査・登録手続中の場合の取扱いをご教示ください。	「女性のチカラ応援宣言」は宣言者からの提出時点、「イクドリ！宣言」は登録完了時点で実績として計上下さい。事業報告書の提出期限(令和９年３月26日)時点で審査・登録手続中の場合は、見込みとして実績に計上下さい。
4	仕様書	６　実施体制 ８　業務の再委託について 協力企業を含む実施体制	当社は宮古島市を拠点とし、企画立案、事業統括、県との協議、進捗・予算管理等は自社で担い、沖縄本島の協力企業と連携して現地調整、企業訪問、イベント運営を行う体制を検討しています。仕様書６の「担当者」「補助スタッフ」に協力企業の従業員を配置することは可能でしょうか。その場合の体制上の位置付け及び再委託承認の要否をご教示ください。	仕様書の「８．業務の再委託について」に基づいて再委託の可否を判断します。必要に応じ、共同企業体の形をとることもできます。

No.	資料名	項目番号	質問内容	回　　答
5	仕様書	８　業務の再委託について 再委託の区分・上限	イベント運営補助、企業訪問支援、映像配信・制作、広報物制作及び託児業務等を外部事業者へ依頼する場合、再委託費に該当する業務と、謝金、使用料、広告掲載費等の直接経費として扱う業務の区分をご教示ください。また、再委託上限（契約金額の50%）の判定に用いる契約金額は、消費税を含む金額との理解でよろしいでしょうか。	仕様書の「８．業務の再委託について」に基づいて再委託の可否を判断します。必要に応じ、共同企業体の形をとることもできます。 また、直接経費として扱う業務の区分は、様式６の記載例を参照下さい。再委託上限額の判定に用いる契約金額は、消費税を含む金額になります。
6	公募要領	９　経費見積について ⑵　⑦　一般管理費	一般管理費の算定式「（直接人件費＋直接経費－再委託費）×10%以内」について、受託者自身が担当する企画立案、事業統括、県との協議、関係者調整、進捗管理等の人件費は「直接人件費」に含まれるとの理解でよろしいでしょうか。また、再委託費の控除対象となる経費の区分について留意点があればご教示ください。	一般管理費について、受託者自身が担当する企画立案、事業統括、県との協議、関係者調整、進捗管理等の人件費は「直接人件費」に含まれます。また、再委託費の控除対象は、特に設けておりません。
7	公募要領	10　契約 支払条件・契約保証金	委託料は業務完了後の精算払いが原則でしょうか。概算払又は部分払いが可能な場合、その条件や手続をご教示ください。また、契約保証金の免除又は代替担保による対応を希望する場合、必要な確認資料及び申請手続をご教示ください。	原則精算払いですが、事業の実施に必要な経費（消耗品費、人件費等の経費）に対して概算払いができます（概算払いの範囲は、契約金額の70%以内とする。）。契約保証金を免除する場合は、沖縄県財務規則第101条２⑶により契約書の写しをご提出下さい。代替担保による対応の場合は、同第101条２⑴により、履行保証保険契約の内容が確認できる資料をご提出下さい。
8	仕様書	５　委託業務の内容 ⑷　パネル展 ７　著作権	国際女性デーに関連するパネル展について、指定資料「アンコンシャス・バイアスってなんだろう」を活用しつつ、来場者への問いかけや行動例を加えた独自パネルを制作することは可能でしょうか。また、県と協議の上、制作したパネルをWebサイトやSNS等でも紹介することは可能でしょうか。	「アンコンシャス・バイアスってなんだろう」を活用しつつ、独自パネルを制作し、WebサイトやSNSで紹介いただくことも可能です。効果的・効率的に啓発が図られるよう御提案ください。
9	公募要領	５　応募資格 ⑵　類似業務の実施能力	国又は沖縄県から同種の周知・啓発業務を受託した実績がない場合でも、市町村、各種団体、民間企業等を対象とした研修、講演会、イベント企画運営、広報及び関係機関との調整業務等の実績をもって、業務遂行能力を説明することは可能でしょうか。能力を示す資料について、特に求められる事項があればご教示ください。	本業務と同種同規模の市町村、各種団体、民間企業等を対象とした研修、講演会、イベント企画運営、広報及び関係機関との調整業務等の実績をもって、業務遂行能力を説明することも可能です。履行実績が確認できる書類（契約書写し等）をご提出下さい。

No.	資料名	項目番号	質問内容	回　　答
10	公募要領	再公募となった経緯	本業務は令和８年10月に初回公募が実施され、今回再公募となっています。再公募に至った理由（応募状況、選定不成立、契約調整上の事情等）について、差し支えない範囲でご教示いただけますでしょうか。また、再公募に伴い見直された要件や、事業を実施する上で特に留意すべき点があれば併せてご教示ください。	前回公募時は、応募がございませんでしたので、再公募しています。再公募に伴い見直した要件は、No.1のとおりです。
11	仕様書	５　委託業務の内容 ⑶　登録の計数	登録目標の計数単位について、同一法人の複数支社・事業所は、それぞれ登録完了が確認できれば別件として計上してよいでしょうか。また、本業務の開始前に登録済みの企業は新規実績から除外する理解でよいでしょうか。	「イクドリ！宣言」について、同一法人の複数支社・事業所においてそれぞれ登録完了した場合、別件として計上可能です。また、本業務の開始前に登録済みの企業は、新規実績からは除外して下さい。
12	仕様書	５　委託業務の内容 ⑶　個別訪問	個別訪問の対象地域・範囲について、本島及び離島を含む訪問数・地域の指定はありますか。オンライン面談による説明は、訪問実績と別に相談支援実績として整理してよいでしょうか。	「イクドリ！宣言」における対象地域・範囲について、訪問数・地域の指定はしておりません。多くの県内企業に宣言してもらうことを目的としており、企業への個別訪問件数はお示しできません。 また、オンライン面談による説明は、個別訪問とは別に実績として整理可能です。
13	仕様書	５　委託業務の内容 ⑶　名簿と登録完了	開始時点の既登録名簿の提供及び制度事務局との照合は可能でしょうか。登録完了の確認資料と、申請から登録確認までの標準処理期間をご教示ください。	「Womanちゅ応援宣言」の宣言者は、以下県HPにて掲載されておりますので、ご確認下さい。 〇県HP https://www.pref.okinawa.jp/kurashikankyo/danjo/1021609/1027355/index.html 「イクドリ！宣言」の登録済企業・事業所一覧は、以下九州地方知事会HPに掲載されており、随時更新されますので、登録完了の確認用としてご活用下さい。また、申請は企業・事業所にて行い、登録はイクドリ！プロジェクト事務局にて行いますので、当課では標準処理期間はお示しできませんが、事業報告書の提出期限(令和９年３月26日)時点で申請中であれば見込みとして実績に計上して頂いて問題ございません。 〇九州地方知事会HP https://kyushuchijikai.jp/kiji003230/index.html

No.	資料名	項目番号	質問内容	回　　答
14	仕様書	５　委託業務の内容 (1)　イベント	再公募仕様書では、以前の仕様書にあった保育・託児と手話通訳の明記がありません。今回は提案事項という理解でよいでしょうか。また、アーカイブの配信先・公開期間に指定はありますか。	前回公募時から託児スペースの設置及び託児の保育、手話通訳の配置を削除しておりますので、提案事項になります。 また、アーカイブ配信について、指定はしておりませんが、啓発イベント終了後、Youtubeにおいて１ヵ月程度の公開を想定しております。
15	仕様書	５　委託業務の内容 (4)　指定展示	指定冊子に基づく既存パネルの貸出可否、転載・加工の許諾範囲、指定会場又は必要な展示期間の有無をご教示ください。	既存パネルはございますが、状態が良くないため、データをお渡しし、新たに作成いただくことを想定しています。転載・加工について、パネルの既存データはそのまま使用いただき、新たなパネルを付け足すことは可能です。また、パネル展の会場及び展示期間は指定しておりませんが、１週間程度の展示を想定しております。効果的・効率的に啓発が図られるよう御提案ください。
16	仕様書	５　委託業務の内容 (5)　成果品	「電子カルテを格納したCD」の記載について、電子データを指す理解でよいでしょうか。PDF・編集可能データ・動画等の必要形式と、CD以外の提出方法の可否をご教示ください。例えば、DVD-Rや外付けハードディスク又はSSDなど。	「電子カルテを格納したCD」について、電子データ（PDF）を想定しております。また、DVD-Rでの提出も可能です。
17	仕様書	７　著作権 成果品の利用	出演者・企業の肖像等について、県媒体への掲載期間、広告利用、翌年度以降の再編集を含め、予定する利用範囲をご教示ください。	本事業において作成された広報物について、事業期間中に県HPやSNSへの掲載を予定しております。本事業終了後は、男女共同参画に係る広報物等への活用を考えております。
18	公募要領	10　契約 契約条件	契約保証金の免除・代替担保の確認に必要な資料と、委託料の概算払・部分払の可否及び支払予定時期をご教示ください。	契約保証金の免除資料として、契約書の写し等の契約実績が確認できる書類をご提出下さい。 また、委託料について、原則精算払いですが、事業の実施に必要な経費（消耗品費、人件費等の経費）に対して概算払いができます（概算払いの範囲は、契約金額の70%以内とする。）。支払予定時期は、相談可能です。

No.	資料名	項目番号	質問内容	回　　答
19	公募要領	５　応募資格　⑵ ７　応募方法　⑵　イ④ 提出書類 様式４ 事業実績	契約書を作成していなくても、発注書・請求書・納品書等で当社の受託と履行を確認できる案件は、様式４に実績として記載できますか。また、国・地方公共団体等の事業で、元請事業者から再委託を受けて実施した案件は、様式４の実績として認められますか。それぞれ、認められる場合の確認資料をご教示ください。契約に基づかない共同事業や制作協力については、公募要領５⑵にいう業務遂行能力を示す参考資料として提出できますか。提出できる場合は、当社の担当範囲や成果を示す資料のうち、確認に必要なものをご教示ください。	様式４における契約実績に係る資料について、原則契約書のご提出をお願いしており、発注書・請求書・納品書は不可となります。また、様式４は、国・地方公共団体等から委託を受けた実績になりますので、再委託を受けて実施した案件は認められません。契約に基づかない共同事業や制作協力は、業務遂行能力を示す資料とすることはできませんが、参考としてご提出いただくことは可能です。
20		令和７年度の事業実績について	令和7年度に実施された本事業の実施報告書をご提供いただくことは可能でしょうか。 ご提供が難しい場合は、イベント参加人数、広報実績、各宣言の新規獲得件数など、主な実績を数値ベースでご教示いただけますと幸いです。	令和７年度は下記のとおり啓発イベントを開催しております。現時点において、昨年度の実施報告書をご提供することは難しいため、ご了承ください。 ＜令和７年度女性力推進事業委託業務＞ 事業概要：「わけるのではなく、『わかちあおうよ』」をテーマに啓発イベントを実施し、県民や企業・団体が互いの立場や役割を理解し合い、男女がともに活躍しやすい社会や職場環境のあり方を考える機会を提供。また、SNS等を活用した広報を行い、女性活躍推進に向けた啓発を実施。 イベント参加人数：156名 広報実績：instagram、Facebook、Youtubeで広報 Womanちゅ応援宣言の新規宣言者：24名
21		再公募の経緯について	今回、再公募となった経緯・理由について、差し支えない範囲でご教示いただけますでしょうか。 また、前回の公募から業務内容や募集条件等に変更がある場合は、併せてご教示ください。	前回公募時は、応募がございませんでしたので、再公募しています。再公募に伴い見直した要件は、No.1のとおりです。
22		前回公募時の質問回答について	2026年10月16日に公表された「令和8年度 女性力推進事業委託業務」に係る質問への回答 （https://www.pref.okinawa.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/041/618/kaitou.pdf）について、今回の再公募に関係する資料でしょうか。	2026年10月16日に公表された「令和8年度 女性力推進事業委託業務」に係る質問への回答については、再公募前の初回公募に係る質問回答になります。No.1のとおり、再公募にあたり見直した要件がございますので、回答内容にご留意いただきますようお願いいたします。

No.	資料名	項目番号	質問内容	回　　答
23	仕様書	５ 委託業務の内容 （3）女性のチカラ応援宣言・イクドリ！宣言	「イクドリ！宣言」の普及促進にあたり、県内の宣言済み企業の一覧や、訪問候補となる企業のリストをご提供いただくことは可能でしょうか。 また、本業務で想定されている企業への訪問件数や、新規登録の目標件数がございましたらご教示ください。	「Womanちゅ応援宣言」の宣言者は、以下県HPにて掲載されておりますので、ご確認下さい。 〇県HP https://www.pref.okinawa.jp/kurashikankyo/danjo/1021609/1027355/index.html 「イクドリ！宣言」の登録済企業・事業所一覧は、以下九州地方知事会HPに掲載されておりますので、ご確認下さい。 〇九州地方知事会HP https://kyushuchijikai.jp/kiji003230/index.html また、「イクドリ！宣言」に係る企業への訪問件数や新規登録目標件数について、指定はしておりません。多くの県内企業に宣言してもらうことを目的としており、目標値又は企業への訪問件数はお示しできませんが、効果的な実施方法をご提案下さい。
24	仕様書	６　実施体制	実施体制について、統括責任者１名、担当者１名、補助スタッフ１名とありますが、担当者・補助スタッフを県内で採用し、統括責任者については、県外から２名に指示し運営する体制でも提案可能でしょうか。	公募要領では、以下のとおり記載しております。そのため、以下の要件を満たしている場合は、担当者及び補助スタッフを県内で採用し、統括責任者は県外で運営する体制でも提案可能です。 ５　応募資格 (1) 「沖縄県内に事業所を有し、業務進捗状況や業務内容等に関する打合せに迅速に対応できる体制を有すること。共同企業体の場合は、構成員のうち１者以上がこの要件を満たすこと。」